



令和4年5月24日（火）

【照会先】

奈良労働局総務部総務課

課長 森 龍哉

総務企画官 鈴木 泰史

（電話） 0742（32）0201

## 奈良労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月22日（日）、奈良労働基準監督署（奈良市高畑町552（奈良第2地方合同庁舎）、以下「奈良署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、5月13日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、16日（月）から陽性者の濃厚接触者として自宅待機していたところ、21日（土）に発熱の症状があり、22日（日）に抗原検査を受け感染が確認されたものです。

奈良署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。